

## TRAMPOLINE 強化指定選手認定制度

### (1) 目的

- ①選手各々が、日本を代表する強化選手としての誇りと自負を持つと同時に、技術の向上、日本全体のレベルアップにつながるよう努力、精進する。
- ②ジュニア選手を計画的に育成・強化し、将来継続的にオリンピック並びに世界選手権で活躍しうる選手を育成・輩出する。

### (2) 認定方法

- ①該当年の大会成績（個人競技）より選考し認定する。日本体操協会主催・共催大会（全日本、全日本年齢別、ジャパンオープン）、各連盟大会（東西除く）、指定の国際大会、国内選考会
- ②認定カテゴリーは「SA強化指定選手」「S強化指定選手」「A強化指定選手」「B強化指定選手」の4カテゴリーとする。

### (3) 認定期間

- ①強化認定期間は認定された年と1年間とする。  
但し、期間は1月1日～翌年12月31日まで有効とする。

### (4) 選考基準

#### 「SA強化指定選手」

{条件}

- ①国内主催・共催大会、国内選考会（予選において第1、第2演技を行う）、国際大会（FIGカテゴリー1～4）において合計得点（第1演技・第2演技・決勝）が下記の得点以上の者。  
男子 167.0点以上（49.0+59.0+59.0） 女子 153.5点以上（46.5+53.5+53.5）
  - ②国内主催・共催大会、国内選考会（予選において第1、第2演技を行う）、国際大会（FIGカテゴリー1～4）において予選得点が下記の得点以上の者。  
男子 108.0点以上 女子 100.0点以上
- 及び、上記大会の自由演技（予選・準決勝・決勝）で下記の得点を1回クリアーした者  
男子 自由演技 59.0点以上 女子 自由演技 53.5点以上

{特典} 強化指定選手認定、海外大会選征費補助（協会規程に則る）次年度全日本選手権出場権、海外大会優先出場等推薦

{義務} 日本協会主催の大会への参加義務。日本協会が指定するイベント、行事への参加義務。居場所、活動報告の義務

#### 「S強化指定選手」

{条件}

- ①国内主催・共催大会、国内選考会（予選において第1、第2演技を行う）、国際大会（FIGカテゴリー1～4）において合計得点（第1演技・第2演技・決勝）が下記の得点以上の者。  
男子 160.5点以上（47.5+56.5+56.5） 女子149.5点以上（45.5+52.0+52.0）
  - ②国内主催・共催大会、国内選考会（予選において第1、第2演技を行う）、国際大会（FIGカテゴリー1～4）において予選得点が下記の得点以上の者。  
男子 104.0点以上 女子 97.5点以上
- 及び、上記大会の自由演技（予選・決勝）で下記の得点を1回クリアーした者  
男子 自由演技 56.5点以上 女子 自由演技 52.0点以上

{特典} 強化指定選手認定、海外大会選征費補助（協会規程に則る）次年度全日本選手権出場権、海外大会優先出場等推薦

{義務} 日本協会主催の大会への参加義務。日本協会が指定するイベント、行事への参加義務。居場所、活動報告の義務

#### 「A強化指定選手」

{条件}

- ①国内主催・共催大会、国内選考会（予選において第1、第2演技を行う）、国際大会（FIGカテゴリー1～4）において合計得点（第1演技・第2演技・決勝）が下記の得点以上の者。  
男子 157.0点以上（47.0+55.0+55.0） 女子145.0点以上（44.0+50.5+50.5）
  - ②国内主催・共催大会、国内選考会（予選において第1、第2演技を行う）、国際大会（FIGカテゴリー1～4）において予選得点が下記の得点以上の者。  
男子 102.0点以上 女子 94.5点以上
- 及び、上記大会の自由演技（予選・決勝）で下記の得点を1回クリアーした者  
男子 自由演技 55.0点以上 女子 自由演技 50.5点以上

{特典} 強化指定選手認定、海外大会選征費補助（協会規程に則る）次年度全日本選手権出場権、海外大会優先出場等推薦

{義務} 日本協会主催の大会への参加義務。日本協会が指定するイベント、行事への参加義務。居場所、活動報告の義務

#### 「B強化指定選手」

{条件}

- 国内主催・共催大会、各連盟大会または国際大会（FIG公認ルール採用）において予選自由演技または、決勝自由で下記の年齢区分に定められた得点以上の者
- |        | 男子   | 女子   |
|--------|------|------|
| 11-12歳 | 46.5 | 45.5 |
| 13-14歳 | 50.5 | 47.0 |
| 15-16歳 | 52.0 | 48.5 |
| 17-18歳 | 54.0 | 49.5 |

{特典} 各年代のジュニア強化選手として認定する。強化合宿への招集、海外大会派遣対象選手とする。

### (5) その他

- ①上記に記載した強化選手としての活動の義務を怠った場合は、または指定された強化合宿不参加等が続いた場合は認定を取消、処罰を与えることもある。

FIGカテゴリー		
I	1	オリンピックゲームズ
II	2	世界選手権
		ヨーロッパ選手権
III	3	ワールドゲームズ
		ユニバーシアード
IV	4	大陸間選手権（ヨーロッパ選手権を除く）
		ワールドカップシリーズ
V	5	その他